

## 第22期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

(2021年11月1日から2022年10月31日まで)

### 株式会社シャノン

上記事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.shanon.co.jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスを法令、定款、社内規程及び社会規範等を含めた「企業倫理の遵守」と定義し、取締役及び使用人が日常活動における判断・行動に際し遵守すべき基準として、シャノンMVV (Mission、Vision、Value) を掲げるとともに、「シャノン企業行動規範」を制定し、周知・徹底を図る。
- ② コンプライアンスを推進する体制としてコンプライアンス委員会を設置し、審議・活動の内容を定期的に取り締役に報告する。
- ③ 取締役会は、「取締役会規則」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- ④ 内部監査チームを組成し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- ⑤ 法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を整備し、その運用に当たってはコンプライアンス委員会が適切に対応する。

#### <運用状況の概要>

- I. 「シャノン企業行動規範」及び「取締役会規則」、「職務権限規程」等を制定し、すべての取締役、使用人が法令、定款、社内規程及び社会規範等に違反する行為を未然に防止している。
- II. 内部通報制度を整備し、すべての取締役、使用人の職務執行における法令違反について早期発見と是正を図っている。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- ② 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 内部監査チームは、文書保存の管理責任者と連携のうえ、文書等の保存及び管理状況を監査する。

<運用状況の概要>

取締役の職務執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報（文書または電磁的媒体）は、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っている。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定する「リスク管理規程」を定め、リスク管理を推進する体制として代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の進捗状況や有効性について検討し、その結果を取締役に報告する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長またはその指名を受けた者の指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ③ 内部監査チーム及び各リスクの担当者（担当部署、組織）は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

<運用状況の概要>

「リスク管理規程」に従って、当社に関わるリスクの認識、分析を行い適切な対応を行っている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
- ② 経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。

<運用状況の概要>

原則として月に一回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っている。また、職務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」により、各組織の職務分掌と各組織の責任と権限を明確化し、組織的かつ効率的な運営を図っている。

- (5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社では、グループ会社について、グループ会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとする。
  - ② 当社では、「関係会社管理規程」において、グループ会社との協議事項等を定め、適宜、グループ会社からの報告を受けるものとする。
  - ③ 当社では、グループ会社に対し倫理・法令遵守、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目について、グループ会社の事業内容、規模、議決権比率その他の状況に応じ、各体制、規程等の整備について助言・指導を行うほか、グループ会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。
  - ④ グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。

<運用状況の概要>

- I. グループ経営における業務の適正かつ効率的運営を確保するため、「関係会社管理規程」を定めているほか、子会社の経営意思決定に係る重要事項については、稟議手続を通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議し決裁がなされている。
- II. グループとしての総合的な発展を図るため、子会社の経営基本事項に関する助言及び指導等を行っている。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を指名する。指名を受けた使用人は監査役の指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
  - ② 監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役の意見を尊重する。
  - ③ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知させ、会議等への出席により、監査役監査に必要な調査を行う権限を付与する。

- ④ 監査役の職務を補助すべき使用人を務めたことをもって不利な取り扱いをしないことを会社は保証し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

<運用状況の概要>

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助すべき使用人を指名し、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役の意見を尊重することとしている。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがある時、または取締役及び使用人による違法・不正な行為を発見した時は、すみやかに監査役に報告するものとする。
- ③ 監査役への報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底し、これを「内部通報処理細則」に定めるものとする。

<運用状況の概要>

- I. 当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告することを義務付けている。
- II. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- III. 監査役に報告をした者に対して、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止している。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の過半は社外監査役とし、監査役職務の独立性及び透明性を確保する。
- ② 代表取締役社長は、監査役との意思疎通を図るために、監査役との定期的な意見交換を行う。
- ③ 会社は、監査役、会計監査人及び内部監査チームが、相互に緊密な連携及び情報交換を円滑に行える環境整備に努める。

- ④ 会社は、監査役監査の実施に当たり監査役が必要と認める時は、監査役の判断で弁護士、公認会計士その他外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。
- ⑤ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がこれを負担する。

<運用状況の概要>

- I. 代表取締役社長と監査役会は定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っている。
- II. 当社は、監査役会が、独自に弁護士等の外部アドバイザーを活用できる機会を保證している。

(9) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ① 「シャノン企業行動規範」に、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断することを定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。「シャノン企業行動規範」、「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を社内に公開するとともに、社内研修等を通して周知徹底に努める。
- ② 人事総務グループを反社会的勢力の対応部門とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。
- ③ 「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、人事総務グループを主管部門とした体制を整備するとともに、「与信・反社チェックマニュアル」に「反社（反社会的勢力）チェック」の章を設け、チェックマニュアルを運用し、反社会的勢力との関わりを未然に防止する。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年11月1日から  
2022年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	448,609	93,683	100,175	△485	641,982
会計方針の変更による 累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	448,609	93,683	100,175	△485	641,982
当期変動額					
新株の発行	437	437			874
自己株式の取得					
資本準備金の取崩			-		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			△365,864		△365,864
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	437	437	△365,864	-	△364,990
当期末残高	449,046	94,120	△265,689	△485	276,991

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	82	3,535	3,618	300	-	645,901
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	82	3,535	3,618	300	-	645,901
当期変動額						
新株の発行						874
自己株式の取得						-
資本準備金の取崩						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						△365,864
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	74	4,424	4,499	-	-	4,499
当期変動額合計	74	4,424	4,499	300	-	△360,491
当期末残高	157	7,960	8,117	300	-	285,409

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 想能信息科技有限公司  
株式会社ジフウ  
株式会社後藤ブランド
- ・連結の範囲の変更 当連結会計年度から株式会社後藤ブランドを連結の範囲に含めております。  
これは、当連結会計年度において後藤ブランド株式会社の全株式を取得し、同日をもって株式会社シャノンの連結子会社となったためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、想能信息科技有限公司（上海）有限公司（12月31日）と株式会社後藤ブランド（8月31日）を除き、連結決算日と一致しております。

なお、想能信息科技有限公司（上海）有限公司と株式会社後藤ブランドについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

##### ロ) その他有価証券 時価法



② 減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年

ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）
のれん	5～10年
特許権	8年
商標権	10年

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間（5年）で定額法により償却する方法を採用しております。

④ 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ) サブスクリプション事業

主にBtoB（Business to Businessの略。企業を相手とした事業のことを意味します。）企業に対して、『SHANON MARKETING PLATFORM』のクラウドでの提供を軸に顧客企業のマーケティング業務の効率化・自動化等の支援、同サービス利用顧客企業のマーケティング戦略の立案・支援、メール・Webサイト等のマーケティングコンテンツの作成、効果分析、運用代行等のコンサルティングサービスを提供しており、プロフェッショナル売上とサブスクリプション売上から構成されています。

プロフェッショナル売上では、『SHANON MARKETING PLATFORM』の導入サービスやそれを含むマーケティングに関するコンサルティングサービス等を提供しており、顧客企業が要望する仕様等に合わせた導入作業やコンサルティング業務の成果物を顧客に納品する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点

は、通常、顧客への納品後に顧客が要求する仕様どおりに導入されていることや成果物を納品したことを顧客が検収確認した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

サブスクリプション売上では、契約者等に『SHANON MARKETING PLATFORM』及びサーバアプリケーションの利用権を提供する義務を負っております。当該利用権の提供に関しましては、顧客企業は契約期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

ロ) イベントクラウド事業

多くの出展企業を集めた大規模なイベントや展示会、企業によるプライベートショーにおいて、『SHANON MARKETING PLATFORM』を使った申込受付管理やバーコード・QRコード来場者認証、アフターフォローのメール運用等をワンストップで効率的に実現するクラウドサービスの提供に加えて、iPadでのアンケート、イベント用モバイルアプリ等、各種デジタルデバイスを活用したイベント・展示会等の開催・運営支援を行っております。当該サービスは顧客企業の要望に応じた仕様で申込受付フォーム等を構築し、それをを用いて開催されるイベント会期において、申込受付や当日の来場認証等が、顧客の要望する仕様どおりに機能する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、イベント会期が終了し顧客が検収した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

ハ) メタバース事業

展示会、大規模イベント、プライベートショー、商談会、就活イベント、学会、IR関連イベント等を、メタバース空間上で簡単に開催することができるメタバースイベントプラットフォーム『ZIKU』にアクセスする権利を提供する義務を負っております。当該権利の提供に関しましては、顧客企業が契約期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

二) 広告事業

デジタル領域における広告サービスを提供しており、顧客企業の予算に応じて、認知施策からリード獲得施策まで網羅的に対応できる各種機能の提供（オーディエンスターゲティング、リターゲティング、Cookie／Cookieレスダイナミックリターゲティング等）、また付随する広告運用、クリエイティブ作成、広告効果最適化

のためのコンサルティング等を総合的に提供しており、顧客企業の月次の予算に応じて実際にデジタル広告の運用を行う義務を負っており、この履行義務を充足する時点は、当月内において実際に運用した時点であると判断し収益を認識しております。

⑥ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 2. 会計方針の変更

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、従前の会計処理と比較して、当第連結累計期間の売上高及び売上原価は167,332千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

- ①（当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額）
- |        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 48,743千円 |
|--------|----------|

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しています。

繰延税金資産の回収可能性は収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に依存するため、その基礎となる中期経営計画における新規顧客の獲得見込みや既存顧客の解約率等に基づく売上予測やそれに対応する売上原価、販売費及び一般管理費などの主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上額の妥当性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

ソフトウェア	358,560千円
ソフトウェア仮勘定	146,288千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェアの開発にあたっては、当該ソフトウェアの開発にかかる原価をそれにより獲得が期待される将来収益が上回るかどうか慎重に判断して行っております。

具体的には、開発コードを発番する際に当該ソフトウェアにより獲得が期待される将来収益が開発にかかると想定される原価を上回るかどうかを判断し、上回るとされた開発プロジェクトについて、その後の発生原価をソフトウェア仮勘定に計上しております。また、開発が完了した際に再度その時点で当該ソフトウェアから獲得が期待される将来収益が実際に開発に要した原価を上回るかどうかを判断し、上回ると判断されたものをソフトウェア勘定に振り替えております。なお、開発の過程で当初想定していた期待収益や開発に要する原価の想定に大きな変更がある場合には、その時点で再度判断をしております。

上記の将来収益の見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類においてソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,932,100	2,300	—	2,934,400
合計	2,932,100	2,300	—	2,934,400
自己株式				
普通株式	254	—	—	254
合計	254	—	—	254

(注)発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による新株発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項  
該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の  
目的となる株式の種類及び数

	第 14 回 新株予約権	第 15 回 新株予約権	第 16 回 新株予約権	第 21 回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	4,100株	15,000株	6,800株	120,000株
新株予約権の残高	41個	150個	68個	600個



#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行借入や新株予約権の行使による株式の発行により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に長期運転資金、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当社グループの与信管理規程に従い、定期的に取り先の信用状況を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

また、敷金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスク低減を図っております。

###### ロ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年10月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	357,420	357,420	—
(2) 敷金	80,760	80,760	—
(3) 投資有価証券	457	457	—
資産計	438,637	438,637	—
(1) 支払手形及び買掛金	128,965	128,965	—
(2) 未払金	116,613	116,613	—
(3) 長期借入金 (※1)	519,578	522,031	2,453
(4) 社債 (※2)	175,000	174,086	△913
負債計	940,156	941,697	1,540

(※1) 長期借入金については1年内返済予定分を含めております。

(※2) 社債については1年内償還予定分を含めております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券 株式	157	—	—	157

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
受取手形、売掛金 及び契約資産	357,420	—	—	357,420
支払手形及び買掛 金	128,965	—	—	128,965
短期借入金	50,000	—	—	50,000
長期借入金	—	522,031	—	522,031
社債	—	174,086	—	174,086

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及び社債

長期借入金及び社債の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 97円17銭  
(2) 1株当たり当期純利益金額 △124円76銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

財又はサービスの種類	当連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年10月31日)
サブスクリプション事業	1,862,504
イベントクラウド事業	433,951
メタバース事業	38,059
広告事業	146,778
外部顧客への売上高	2,456,133

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じる債権 (期首残高)	339,554
顧客との契約から生じる債権 (期末残高)	357,420
契約負債 (期首残高)	135,594
契約負債 (期末残高)	416,975

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

## 7. 企業結合に関する注記

### (i) 取得による企業結合

当社は、2021年10月21日開催の取締役会において、ヴィビットインタラクティブ株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ヴィビットインタラクティブ株式会社  
事業の内容 Webソリューション事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は統合型マーケティング支援システムである「SHANON MARKETING PLATFORM」の提供を通じて、顧客企業のマーケティング支援を行っております。マーケティング活動において、Webサイトのリニューアルや改修が行われることも多く、その際にCMS (Contents management System) ツールが利用されるケースも多くなっています。本株式取得に伴い、顧客企業のデジタルマーケティング活動へのより一層の支援が可能となることを期待し、ヴィビットインタラクティブの株式を取得（子会社化）するに至りました。

##### ③ 企業結合日

2021年11月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 当連結累計期間に係る当期連結損益計算書に含まれる非取得企業の業績の期間

2021年11月1日から2021年12月8日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	115百万円
取得原価		115百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 15百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

金額 金112百万円

発生原因 主としてヴィビットインタラクティブ株式会社が展開するWebソリューション事業によって期待される収益からの試算であります。

償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(ii) 共通支配下の取引等

当社は、2021年10月29日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるヴィビットインタラクティブ株式会社を吸収合併することを決議し、2021年11月2日付で合併契約を締結し、2021年12月9日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当時企業の名称	ヴィビットインタラクティブ株式会社
事業の内容	Webソリューション事業

(2) 企業結合日

2021年12月9日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ヴィビットインタラクティブ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社シャノン

(5) その他取引の概要に関する事項

ヴィビットインタラクティブ株式会社が展開するコンテンツ・マネジメント・システムであるvibit CMS Neo と当社が展開するマーケティング・オートメーション・システムであるSHANON MARKETING PLATFORM を融合し、一体的かつ効率的にお客様に提供することを目的として、吸収合併することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

なお、当該吸収合併は、連結計算書類上、内部取引として相殺消去されるため、損益に与える影響はありません。

(iii) 取得による企業結合

当社は、2022年6月30日開催の取締役会において、後藤ブランド株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	後藤ブランド株式会社
事業の内容	広告事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は統合型マーケティング支援システムである「SHANON MARKETING PLATFORM」の提供を通じて、顧客企業のマーケティング支援を行っております。顧客企業はマーケティング活動に際し、集客のための広告活動も行っており、後藤ブランド株式会社が提供するWEBマーケティングに関するコンサルティングや広告運用代行サービス等を組み合わせることで、当社顧客に対し主に集客面での幅広いサービスを提供することができるようになります。

③企業結合日

2022年7月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 当連結累計期間に係る当期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2022年7月1日から2022年10月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	90,000千円
取得原価		90,000千円

(4) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

①条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付取得対価を含めておりません。条件事項が適切に遂行された場合、最大60,000千円の条件付取得対価（アーンアウト対価）が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

②会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,242千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

金額 金117,340千円

発生原因 主に後藤ブランド株式会社が展開する広告事業によって期待される収益からの試算であります。

償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却



(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	183,421千円
固定資産	9,897千円
資産合計	193,319千円
流動負債	120,069千円
固定負債	100,591千円
負債合計	220,660千円

## 株主資本等変動計算書

(2021年11月1日から  
2022年10月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	448,609	93,683	93,683	141,316	141,316
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	448,609	93,683	93,683	141,316	141,316
当期変動額					
新株の発行	437	437	437		
自己株式の取得					
資本準備金の取崩					
当期純利益				△ 292,179	△ 292,179
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）					
当期変動額合計	437	437	437	△ 292,179	△ 292,179
当期末残高	449,046	94,120	94,120	△ 150,863	△ 150,863

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△485	683,123	82	82	300	683,506
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△485	683,123	82	82	300	683,506
当期変動額						
新株の発行		874				874
自己株式の取得		—				—
資本準備金の取崩		—				—
当期純利益		△ 292,179				△ 292,179
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）			74	74	—	74
当期変動額合計	—	△ 291,305	74	74	—	△ 291,231
当期末残高	△ 485	391,817	157	157	300	392,274

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### イ) 関係会社出資金

移動平均法による原価法

##### ロ) 投資有価証券

時価法

##### ② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	3～5年（社内における利用可能期間）
商標権	10年
のれん	5年

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### 社債発行費

償還期間（5年）で定額法により償却する方法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ) サブスクリプション事業

主にBtoB（Business to Businessの略。企業を相手とした事業のことを意味します。）企業に対して、『SHANON MARKETING PLATFORM』のクラウドでの提供を軸に顧客企業のマーケティング業務の効率化・自動化等の支援、同サービス利用顧客企業のマーケティング戦略の立案・支援、メール・Webサイト等のマーケティングコンテンツの作成、効果分析、運用代行等のコンサルティングサービスを提供しており、プロフェッショナル売上とサブスクリプション売上から構成されています。

プロフェッショナル売上では、『SHANON MARKETING PLATFORM』の導入サービスやそれを含むマーケティングに関するコンサルティングサービス等を提供しており、顧客企業が要望する仕様等に合わせた導入作業やコンサルティング業務の成果物を顧客に納品する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、顧客への納品後に顧客が要求する仕様どおりに導入されていることや成果物を納品したことを顧客が検収確認した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

サブスクリプション売上では、契約者等に『SHANON MARKETING PLATFORM』及びサーバアプリケーションの利用権を提供する義務を負っております。当該利用権の提供に関しましては、顧客企業は契約期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

ロ) イベントクラウド事業

多くの出展企業を集めた大規模なイベントや展示会、企業によるプライベートシ

ヨーにおいて、『SHANON MARKETING PLATFORM』を使った申込受付管理やバーコード・QRコード来場者認証、アフターフォローのメール運用等をワンストップで効率的に実現するクラウドサービスの提供に加えて、iPadでのアンケート、イベント用モバイルアプリ等、各種デジタルデバイスを活用したイベント・展示会等の開催・運営支援を行っております。当該サービスは顧客企業の要望に応じた仕様で申込受付フォーム等を構築し、それを用いて開催されるイベント会期において、申込受付や当日の来場認証等が、顧客の要望する仕様どおりに機能する義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、イベント会期が終了し顧客が検収した時点であることから、当該検収時点で収益を認識しております。

#### ハ) メタバース事業

展示会、大規模イベント、プライベートショー、商談会、就活イベント、学会、IR関連イベント等を、メタバース空間上で簡単に開催することができるメタバースイベントプラットフォーム『ZIKU』にアクセスする権利を提供する義務を負っております。当該権利の提供に関しましては、顧客企業が契約期間にわたって便益を享受するため、時の経過に応じて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

#### 二) 広告事業

デジタル領域における広告サービスを提供しており、顧客企業の予算に応じて、認知施策からリード獲得施策まで網羅的に対応できる各種機能の提供（オーディエンスターゲティング、リターゲティング、Cookie/Cookieレスダイナミックリターゲティング等）、また付随する広告運用、クリエイティブ作成、広告効果最適化のためのコンサルティング等を総合的に提供しており、顧客企業の月次の予算に応じて実際にデジタル広告の運用を行う義務を負っており、この履行義務を充足する時点は、当月内において実際に運用した時点であると判断し収益を認識しております。

#### (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

## 2.会計方針の変更

### 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、従前の会計処理と比較して、当第連結累計期間の売上高及び売上原価は51,829千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

### 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 48,743千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(1) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

#### (2) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上の妥当性

##### ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 255,569千円

ソフトウェア仮勘定 131,368千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記(2) ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の資産計上の妥当性」の内容と同一であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### 関係会社に対する金銭債権債務

① 長期金銭債権 25,000千円

② 短期金銭債権 159,175千円

③ 短期金銭債務 41,053千円

### 6. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

売上高 14,585千円

外注費 72,082千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 254株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	17,915	千円
繰越欠損金	120,150	//
減価償却超過額	9,584	//
その他	11,528	//
繰延税金資産小計	159,178	千円
評価性引当額	110,434	//
繰延税金資産合計	48,743	千円
繰延税金負債合計	—	千円
繰延税金資産の純額	48,743	千円



8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	想能信息科技有限公司(上海)有限公司	中国上海	(所有)直接100.00	ソフトウェア開発の外注 債務保証 役員の兼任 1名	設立費用立替	—	長期立替金	5,986
					ソフトウェア開発の外注 (注) 1 債務保証 (注) 2	72,082	未払金	40,326
子会社	株式会社ジクウ	東京都港区	(所有)直接85.00	メタバース型バーチャルイベントサービスの開発、販売等 役員の兼任 1名	人件費、経費等の立替	—	立替金	104,590
					バーチャルイベントの販売	10,852	売掛金	29,577
					資金の貸付 (注) 3		長期貸付金	25,000
					業務委託費	18,106	未収入金	18,106
					バーチャルイベントの開発	10,852	未払金	352
子会社	後藤ブランド株式会社	東京都港区	(所有)直接100.00	広告サービス並びにWeb広告に関するコンサルティングサービスの提供 役員の兼任 2名	広告サービス運用の外注費	915	売掛金	915
					広告サービスの委託費	375	未払金	375

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ソフトウェア開発の外注については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。  
 2. 金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。  
 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しており、期末残高を記載しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報について、連結注記表「収益に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 133円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | △99円64銭 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。